



## 夏季の高温対策支援事業補助金を創設 ～ 持続可能な営農の実現に向けて ～

農作物の生産量や品質の低下を軽減するため、高温環境に適応した効果的な対策に要する資機材の経費を補助し、富里農業の持続的発展を目指します。

### < 気候変動の影響・課題 >

- 令和5年中は、6月から9月にかけて平均気温が観測史上最高値を記録するなど、前例のない記録的な猛暑に見舞われ、農作物の品質低下や収量減少など、農業経営に大きな影響が発生しました。
- 地球温暖化が進む中で、このような異常高温を含めた極端な気象現象は、今後も継続的に発生することが想定され、気候変動に適応した安定的な食料等の生産を行うための効果的な対策を講じることが喫緊の課題となっています。

### < 補助制度概要 >

No	項目	内容
1	補助対象者	市民若しくは市内に事業所を有する法人で、園芸用大型パイプハウスで販売目的の施設栽培を行う者
2	採択基準	① 認定農業者又はこの事業を実施し3年以内に認定農業者になることが見込まれる者又は認定新規就農者であること。 ② 対象品目は、野菜又は花きであること。 ③ 事業実施の前年度に夏季の高温により、被害を受けた作物又は夏季の高温対策のために前年より変更された作物であること。 ④ 夏季の高温の影響が出る期間における対象作物の収量が、目標年度において事業実施前年度のおおむね10%以上増加する見込みがあること。ただし、作物変更においては、この限りではない。
3	補助対象経費	夏季の高温対策資機材 ○遮光ネット ○土壌水分測定器 ○換気用天窓 ○自動温度調節換気扇
4	予算額	4,136千円
5	補助率	3分の1以内

問合せ先  
 担当 経済環境部農政課農業振興班  
 担当者 平山  
 電話 0476-93-4943 【直通】  
 FAX 0476-93-2101  
 メール nousei@city.tomisato.lg.jp

